

肱川水系河川整備計画(素案)に対する ハガキ・インターネット等による意見募集について

1. ハガキ・インターネット等による意見募集について

平成15年10月2日、国土交通大臣により肱川水系河川整備基本方針が策定されました。これを受けて、四国地方整備局と愛媛県は共同で、肱川水系河川整備計画を策定することとしています。

この度、平成16年1月23日に肱川水系河川整備計画(素案)を大洲河川国道事務所ホームページにて公表いたしました。(あわせて、下記の場所でも配布しております。)
【ホームページアドレス：<http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/>】

この素案について流域住民の方々のご意見をお聴きするため、ハガキやインターネット等によるご意見の募集を同日より開始します。流域住民の皆さんの幅広いご意見をお願いします。

2. 素案の配布場所等について

- ・国土交通省 大洲河川国道事務所(大洲市北只1503番1号)
- ・国土交通省 大洲河川国道事務所 肱川出張所(大洲市新谷甲980番1号)
- ・国土交通省 山鳥坂ダム工事事務所(喜多郡肱川町大字予子林6番4号)
- ・国土交通省 野村ダム管理所(東宇和郡野村町大字野村8番153-1)
- ・愛媛県 大洲土木事務所(大洲市田口甲425番1号)
- ・その他意見交換会、公聴会、流域委員会会場等においても配布します。

3. 応募対象者

肱川流域に在住の方

4. 意見募集の期間

平成16年1月23日(金)から
2月27日(金)まで
(郵送の場合も、2月27日までに
到着したものに限りです。)

5. 記載内容

- ・住所(市町村名)
- ・氏名
- ・肱川水系河川整備計画(素案)に関する意見

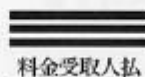
※意見募集の結果については、氏名を除いて公表致します。

キリトリ線

郵便ハガキ

7 6 0 8 7 9 0

2 5 7



料金受取人払

高松中央局
承認

15

差出有効期間
平成16年2月
27日まで有効
(切手不要)

「意見募集担当係」宛

河川計画課内

国土交通省四国地方整備局

高松市福岡町4丁目26番地32

(受取人)



